

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用	1万円 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる予定賃金の50%を上限手数料として、求人者の負担とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる予定の賃金の50%を上限手数料として、求人者の負担とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探求	着手金 500万円 活動1日当たり 16万円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる予定の賃金の50%を上限手数料として、求人者の負担とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる予定の賃金の50%を上限手数料として、関係雇用主の負担とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。